

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 三宅
日 時	平成27年9月18日(金曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 1時 10分
出席委員	◎湊 ○小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本		
出席理事者	[産業観光部] 山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課] 野々村課長 [観光戦略課] 森課長、玉井観光企画係長 [農林振興課] 柏尾課長 [農地整備課] 谷口課長、上田事業担当課長 [まちづくり推進部] 古林部長、橋本土木担当部長 [都市計画課] 関口課長 [土木管理課] 柴田課長 [建築住宅課] 中西課長		
出席事務局	三宅主任		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議（湊委員長あいさつ）
- 2 日程説明（事務局）
- 3 所管分付託議案審査（説明・質疑）

[産業観光部入室]

・産業観光部長・農政担当部長 あいさつ

（１）第１号議案 平成２７年度亀岡市一般会計補正予算（第２号） 産業観光部所管分

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

[質疑]

<福井委員>

P17、農業担い手づくり育成事業経費増に係り、対象者の変動とは。

<農林振興課長>

対象としている就農予定者のうち、当初の見込よりも就農に至れず見送る者や予定より早期に就農できる基準に達している者等が生じたことによる。

<福井委員>

P19、鉱泉管理経費増に係り、備品購入費は全て単費となるのか。

<観光戦略課長>

単費となる。

<藤本委員>

P 1 7、農業担い手づくり育成事業経費増に係り、補助金対象者の年齢範囲は。

<農林振興課長>

基本的には45歳までであるが、45歳までに本制度に入った場合、以降5年間は受けられる。

<藤本委員>

P 1 7、鳥獣対策事業経費増に係り、美山町のように特産品として加工処理している事例はあるか。

<農林振興課長>

市内において直接加工している事例はないと思われる。処理するまでに1時間以上経過すると製品とならないことから、山奥になるほど困難であるという一面もある。

<並河委員>

P 1 7、農業担い手づくり育成事業経費増に係り、本市就農者における市内出身者の割合は。

<農林振興課長>

本市における若手就農者約80名のうち、約半分は本市出身であり、その他半分は他市町出身者である。

<並河委員>

P 1 9、鉱泉管理経費に係り、その利用状況は。

<観光戦略課長>

入湯税でみると、23年度以降ほぼ横ばいである。

<齊藤委員>

P 1 7、森林整備地域活動支援事業経費増に係り、対象内容の具体説明を。

<農林振興課長>

基本的には間伐等の計画を立てていただくこととなり、地権を明確にして境界を定めてもらう作業も含まれている。今回、約70ha、14人の所有者による区域を対象としたものであり、その計画の中で有利な補助金を受けることができるしくみである。

<菱田委員>

P 3 1、過年農業用施設災害復旧事業費増に係り、市債減少の理由は。

<農地整備課長>

当初の府補助金見込みに対して、実際の配分が満たなかったものについて、今回その分の事業費が割り当てられるので、実施するものである。激甚災害の指定により地元負担や市債は減少したものである。

<小島副委員長>

P 1 7、鳥獣対策事業経費増に係り、前回の第1期実施による効果は上がっていないのか。

<農林振興課長>

平成25年度は289頭、平成26年度は307頭に対しての補助金を交付した実績であり、被害額としては平成24年度8300万円、平成25年度5500万円、平成26年度2900万円と減少しているが、感覚的には必ずしも減っているという実感はなく、被害に遭われた農家では営農意欲が下がり作付けされていないのではないかと心配しているところである。

<小島副委員長>

禁猟の地域もあり、シカ等は安全なところに移動することから、本市全体のバランスを考慮して駆除できているのか心配している。特に禁猟の地域における施策の検

討は。

<農林振興課長>

境界域など猟友会で入りにくいところについては、広域捕獲として関係猟友会と連携した取り組みを進めている。禁猟区等についてはこれからの研究になる。

<農政担当部長>

保護区についても、地域の要望があり京都府との調整の中で、一部可能なケースがあり、過去には湯の花温泉で実施した経過もある。今後も地域と協議・調整しながら取り組んでいきたい。

<小島副委員長>

ゴルフ場もシカのエサ場となっている。本市にはゴルフ場が点在しているが、その対策の検討は。

<産業観光部長>

畑野町での地域こん談会においても、ゴルフ場跡地から人里に下りてきていることを聞いている。

<湊委員長>

P19、地域住民生活等緊急支援事業経費の補助金増に係り、国の補助金を活用して宇治市との観光連携による事業展開を図ろうとするものであるが、宇治市においても同様に予算計上されているのか。また、目標をもって実施しようとするものか。

<観光戦略課長>

地方創生を活用する上で、両方の自治体で重複して補助金を取ることはできないため、本市でやらせていただくものである。今後の展開については、どのような連携をしていこうかとそれぞれの観光協会において協議されているが、まずは世界遺産の平等院には大変多くの観光客が訪れるので、その宿泊として湯の花温泉を結ぶツアー造成を考えている。また、インバウンド関連のメディアPRにおいても連携し、お互いの強みを生かして相互利益が図れるよう深めていきたい。

<湊委員長>

そもそも宇治市と連携した理由は。

<観光戦略課長>

お互いの利益が図れる共通点があり、まずは宇治市と組み、色々な市町村と連携していきたい。また、現在では「京都丹波」として南丹市、京丹波町と連携を密にして、活動し成果を上げており、今後次々と近隣との連携を広げていきたいと考えている。

<湊委員長>

先日の観光協会との意見交換会の経過もあることから、今後の展開についてよろしくお願いしたい。以上で質疑を終結する。

ここで、プレミアムカード事業の経過について、資料提出があったので、その報告を受けることとする。

10:38

・行政報告（亀岡プレミアムカード事業について）

（ものづくり産業課長 資料に基づき説明）

<湊委員長>

報告に関しては以上とする。

10:46

[産業観光部退室]
[まちづくり推進部入室]

- ・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)
まちづくり推進部所管分

- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

[質疑]

<藤本委員>

P21、道路新設改良事業費の公有財産購入費増に係り、横断陸橋設置用地の場所は。

<土木管理課長>

国道9号における京阪京都交通の篠バス停付近となる。特に西山住宅からの登下校はバスによるため、国道を安全に横断できるよう設置されるものである。

<並河委員>

P21、河川維持経費増に係り、今回の工事対象箇所数は。

<土木管理課長>

浚渫については宮の谷川他数カ所である。護岸工事については砂川、音羽川等である。

<小島副委員長>

P13、交通安全施設整備費増に係り、今回、河原林町における防犯灯の設置についてはコミュニティ助成事業として、自治会等公共施設へ向かう道路等の要件があったと思うがそれによるものか。

<土木管理課長>

そのとおり、コミュニティ助成として、各自治会を単位とする制度である。

<小島副委員長>

各自治会からの要望や今後の方向性は。

<土木管理課長>

できるかぎり財源を確保して取り組んでいきたいと考えているが、250万円の上限が設定されている。

<土木担当部長>

3年前は曾我部町、2年前は保津町、去年は千代川町で設置しており、順次コミュニティ助成により実施しているところである。

<藤本委員>

LED化助成金について、各自治会からの要望状況は。

<土木管理課長>

今年度から取り組んでいるものであり、各自治会からの要望に基づき、今後3カ年の見込みを聞いており、計画的に進めていきたいと考えている。

<まちづくり推進部長>

当初100万円の予算を計上し、半分は地元負担してもらうことを前提として、電球の取り替えがきかないケース等から順次申請があるものと想定していたが、地元では電気代も安くなることから、約1300灯の申請を受けた。今後に向けては、向う3年間で計画的に予算を確保するため、一定のヒアリングを行い、それに基づき、次年度以降においても所要分を予算計上していきたいと考えている。

<福井委員>

来年度以降における申請数の増加を心配したが、ヒアリング等により計画的な対応

をされようとしていることで安心した。

<湊委員長>

1灯当たり1万円というのは、安価に取り付けができた場合でも同額となるのか。

<土木担当部長>

一律となる。あくまでも関西電力に届出をされて、ワット数を変更されたものが対象となり、器具ごとの交換が必要である。電気代助成を含め、領収書でチェックしている。

<齊藤委員>

過去の質問でLED化を提案した経過があるが、今年度実施したことへの所見は。

<まちづくり推進部長>

議会からの質問も受け、鋭意取り組んできたことである。大変厳しい財政状況の中、予算を確保するのは中々困難なことであるが、今回その予算化を実現できた。

(2) 第49号議案 市道路線の認定及び廃止について

・土木管理課長説明

[質疑]

<福井委員>

保津橋追分線に係り、府道亀岡園部線の移管箇所について、現道では行き止まりになるが、どのようなになるのか。

<土木管理課長>

当該認定箇所については今後も市道として継続していく予定としている。旧踏切にかかる指摘の部分については、駅北土地地区画整理事業の対象区域でもあるので、できる限り早期に本市名義にしたいと考えている。

<湊委員長>

土地地区画整理により当該道路の形状は今後どうなるのか。

<まちづくり推進部長>

東側の保津川遊船駐車場付近は区域外となるので、大きく変化はできないものと思われる。その南側の三角部分については区域内となるので、一定の形状変更が必要となってくる。基本的には位置関係は現状と重なるものであるが、沿道の土地利用もあることから、旧踏切の手前で西側への接続する道路はできるものと考えている。

[まちづくり推進部退室]

11：23

[休憩]

11：35

[自由討議] なし

4 討論～採決

[討論]

<藤本委員>

第1号議案に賛成。別段異論のない補正内容である。

[採決]

第1号議案 平成27年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）所管分

可決・全員

第49号議案 市道路線の認定及び廃止について

可決・全員

[指摘要望事項]

<齊藤委員>

宇治市との観光連携事業に係り、国の地方創生を活用した補助金が財源で観光協会に委託するという内容であったが、本市がその予算をもつので、注視して積極的に今後の展開に関わっていくよう指摘したい。

<菱田委員>

鳥獣対策事業に係り、禁猟区における被害傾向もあることから、その駆除等の対応にも今後十分配慮されたいことも盛り込んでもらいたい。

<湊委員長>

以上2点を指摘要望事項としたい。

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。（了）

5 その他

（1）議会だよりの掲載について

[事務局説明]

<湊委員長>

本委員会の掲載内容について、特に意見がなければ正副委員長で原稿案を作成し、その案に基づき協議したいと考えるがいかがか。（了）

11：40

[休憩]

13：00

（2）議会報告会の意見対応（8月26日、27日開催分）について

<湊委員長>

当日の意見、要望等の概要及び回答内容を項目ごとに確認し、当委員会の対応を分類する。意見があれば求める。

（委員長より項目ごとに分類、協議の結果、全て参考とする。）

（3）次回の月例開催について

<湊委員長>

次回開催は、10月19日（月）午前10時とする。案件については、先日の子ども議会の当委員会所管分の意見聴取、対応の協議等を予定としたいがいかがか。

（了）

～散会 13：10